

添付法令資料 1 :

モロッコにおける私立高等教育機関の開校、拡張及び再編に関する  
2007 年 6 月 27 日付政令第 2-07-99 号 (目次)

- 第 1 章 私立高等教育機関の開校、拡張及び再編の許可 (第 1 条～第 7 条)
- 第 2 章 指導担当責任者 (第 8 条～第 10 条)
- 第 3 章 教員 (第 11 条～第 13 条)
- 第 4 章 雑則及び経過規定 (第 14 条～第 16 条)

添付法令資料 2 :

韓国租税特例制限法 (目次)  
2017 年 5 月 8 日法律第 28009 号により一部改正 2017 年 5 月 8 日施行

- 第 1 章 総則 (第 1 条)
- 第 2 章 直接国税 (第 2 条ないし第 104 条の 25)
- 第 3 章 間接国税 (第 105 条ないし第 115 条の 2)
- 第 4 章 削除 (第 116 条)
- 第 5 章 外国人投資等に対する租税特例 (第 116 条の 2 ないし第 116 条の 35)
- 第 6 章 その他租税特例 (第 117 条ないし第 134 条の 2)
- 第 7 章 補則 (第 135 条ないし第 138 条)
- 附則

添付法令資料 3 :

情報の透明性及び情報を取得する権利に関する  
2011 年 6 月 16 日付モンゴル国法律 (目次)  
2017 年最終改正

- 第 1 章 総則 (第 1 条ないし第 5 条)
- 第 2 章 情報の透明性 (第 6 条ないし第 10 条)
- 第 3 章 情報の取得及び情報付与手続 (第 11 条ないし第 17 条)
- 第 4 章 いくつかの種類の情報個人又は法人への供与の禁止 (第 18 条ないし第 21 条)

- 第 5 章 法令執行の組織化及び監督の実行（第 22 条ないし第 24 条）
- 第 6 章 その他（第 25 条及び第 25 条）

添付法令資料 4：

食品産業における食品安全に係るリスク・マネジメント・プログラムの適用に関する  
2017 年 2 月 22 日付インドネシア共和国医薬品食品監督庁長官規則 No.2（目次）  
同月 24 日施行

- 第 1 章 総則（第 1 条）
- 第 2 章 範囲（第 2 条）
- 第 3 章 リスク・マネジメント・プログラムの登録
  - 第 1 節 総則（第 3 条及び第 4 条）
  - 第 3 節（原文ママ） リスク・マネジメント・プログラムのサポート・データ入力（第 5 条）
  - 第 4 節 現場監査（第 6 条）
  - 第 5 節 リスク・マネジメント・プログラムの公文書発行（第 7 条）
  - 第 6 節 リスク・マネジメント・プログラムの公文書有効期間（第 8 条）
- 第 4 章 リスク・マネジメント・プログラムの実施（第 9 条ないし第 11 条）
- 第 5 章 リスク・マネジメント・プログラムの監督（第 12 条）
- 第 6 章 制裁（第 13 条）
- 第 7 章 経過規定（第 14 条）
- 第 8 章 終則（第 15 条及び第 16 条）

添付法令資料 5：

クライアントに対する外国の信用組織又は銀行支店の貸付活動に関して定める  
ベトナム国家銀行の通知（目次）

2016 年 12 月 30 日付第 39/2016/TT-NHNN 号通知／17.03.15 施行

- 第 1 章 総則（第 1 条ないし第 26 条）
- 第 2 章 具体的規定
  - 第 1 目 経営活動にサービスする貸付活動（第 27 条ないし第 29 条）
  - 第 2 目 生活需要にサービスする貸付活動（第 30 条ないし第 32 条）
- 第 3 章 実現組織（第 33 条ないし第 35 条）